

令和8年度 「第1回 北区居宅介護支援事業者連絡会・サービス事業者連絡会」勉強会を開催しました。

6月26日（金）、「第1回 北区居宅介護支援事業者連絡会・サービス事業者連絡会」勉強会を開催しました。今回は、これって虐待？～あなたならどうする？多職種で考えてみよう～をテーマに、グループごとに事例をもとにした意見交換を行いました。

～グループワークで虐待事例を検討～

認知症のある高齢者と介護を担う家族の事例をもとに、虐待予防の視点から支援方法を検討しました。

参加者からは、サービスを活用した介護負担の軽減、医療連携による認知症症状への対応、多職種による定期的な担当者会議の開催、本人・家族それぞれの思いや背景を丁寧に把握することの重要性など、多角的な支援の必要性について活発な意見交換が行われました。

～虐待通報後の対応について理解を深める～

参加者からは、虐待通報後の判定基準や対応方針、支援の経緯を通報者へ十分に共有されないため、「その後どうなったのか分からず不安が残る」といった現場の声が寄せられました。

通報後は緊急性に応じて受理・判定を行い、必要に応じてケアマネジャーや関係機関とケース会議を開催し、被虐待者だけでなく介護者への支援も含めた包括的な支援を実施することが共有されました。

～多職種連携の大切さを再確認～

いきいき支援センターより、困難事例や虐待ケースでは包括支援センターが後方支援を担い、必要に応じてケース会議を開催しながら伴走支援を行っていくことが改めて説明されました。

虐待対応は長期化することも多く、介護者や支援者が疲弊しないよう支援の目標や出口を共有することの重要性や、行政との連携も含め、多職種がそれぞれの専門性を生かしながら支援していくことの大切さが確認されました。

